

幼保連携型認定こども園における延長保育の充実に向けた実践 — 園内研修を通じた保育者の学びと保護者との連携 —

Practical Approaches towards Enriching Extended Childcare in Certified Integrated Preschool and Childcare Centers: Educators' Learning through In-House Training and Collaboration with Parents

小木曾 友則¹⁾ 比楽 広太²⁾

KOGISO Tomonori and HIRAKU Kouta

抄録:本研究は、幼保連携型認定こども園の長時間にわたる教育及び保育に関して、子どもにとって望ましい延長保育の在り方を検討した。認定こども園A園が行った園内研修の記録と、保護者との話し合いの記録を質的に分析した。A園が考える子どもにとって望ましい延長保育は、通常保育と異なる楽しさを保障しながらも、生活の連続を重視するという視点が整理できた。また、研修を踏まえて行った保護者との話し合いでは、延長保育に対する関心や園の教育及び保育の理念の共有につながるという視点が得られた。

キーワード:長時間の教育及び保育、延長保育、園内研修、保護者との連携

I. 背景と目的

幼保連携型認定こども園では、在園時間の異なる子どもが生活を送っている。教育課程に係る教育時間を標準4時間とする1号認定と、保育標準時間を最大11時間とする2号・3号認定の子どもがおり、2号・3号認定の子どもはこの時間に加えて延長保育を利用する場合もある。こうした在園時間の違いは多様な園生活を生み出すことにつながる。各園が教育及び保育の充実を図る中で、在園時間が10時間を超える子どももいることから長時間の教育及び保育を受ける子どもに対しては一層の配慮が必要となる。幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(2018)には、指導計画作成上の特に配慮すべき事項で「長時間にわたる教育及び保育については、特に園児の心身の健やかな発達を保障できるよう様々な配慮が必要」と示されている¹⁾。在園時間が長時間になる子どもに対しては、生活リズムやその日の活動内容などを踏まえて対応していくことが求められる。

長時間にわたる教育及び保育の中で、早朝や夕方に行われる延長保育は、在園人数の変化に伴い物的・人的環境も変化する。制度上の延長保育は通常保育を超える時間を指すが、通常保育の時間帯であっても園によって例えば16時以降の保育時間を通称として延長保育と呼ぶケースもある。通称延長保育と呼ばれる時間も保育内容の充実を図る必要があるが、クラスなどの集団で生活する時間とは異なる集団で過ごす時間という認識のみで保育が行われる場合もある。ともすれば子どもにとって保護者の迎えを待ただけの時間に陥る可能性があり、改めてこの時間の保育の在り方が問われる。長時間の教育及び保育の内容に関する課題は、各時間帯の在園児数や2号・3号認定の割合、子どもの実態、時期によっても変わるだろう。また、日々の実践の中で保育者達が直面する子どもへの関わりや職員間の連携、遊び環境や保護者との関わりなどからも生まれてくる。

実践の中で浮かび上がる課題に対して、共に働く保育者同士で学び合う園内研修は、日々の教育及び保育を問い直し、質の向上に寄与する可能性を秘めている。幼稚園教育要領解説(2018)の教師間の協力体制には「園内研修では、日々の保育実践記録を基に多様な視点から振り返り、これからの在り方を話し合っていくことを通して、教師間の共通理解と協力体制を築き、教育の充実を図ることができる。教師一人一人のよさを互いに認め合い、教師としての専門性を高めていく機会とすることができる。」と示されている²⁾。これは幼保連携型認定こども園でも共通する視点といえるだろう。先に述べた課題について、園内研修を通じて職員間の共通理解を図ることは、教育及び保育の充実につながると考えられる。

以上を踏まえ、本研究では幼保連携型認定こども園の長時間にわたる教育及び保育に関して、子どもにとって望ましい延長保育の在り方を検討することを目的とする。そのために、延長保育をテーマにした園内研修と保護者との連携を図った実践に注目して、園内研修の成果と保護者との連携によって得られた視点を整理する。

1) 千葉明德短期大学(2024年3月まで中部学院大学短期大学部幼児教育学科) 2) 認定こども園ちろばの杜

II. 研究方法

1. 研究対象

研究対象は、地方裁量型認定こども園 A 園である。A 園は自然環境を活用した保育を展開しており、一日の生活の多くの時間を自然環境の中で過ごすという特徴を持った園である。園の概要は表 1 の通りである。

表 1 「認定こども園 A 園の概要」

園名	認定こども園 A 園			運営主体	一般社団法人		
幼保連携型認定こども園設置年	2021 年		設置経緯	幼稚園由来			
認可定員 (定員25名)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	満3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
1 号認定					5	2	8
2 号認定					2	3	1
3 号認定		3	1				
合計		3	1		7	5	9
クラス編成	3 歳未満児クラス 1 クラス			3 歳以上児クラス 1 クラス			
教育及び保育時間	教育課程に係る教育時間 : 9 : 10~14 : 30 保育短時間 : 7 : 40~15 : 40 保育標準時間 : 7 : 40~18 : 40						
園の特徴	<p>【園の延長保育】 A 園の在園児数が少なくなるのは、1 号認定の園児が降園する 14 : 30 以降である。これ以降は在園児数と時間によって保育者の人数が変わる。 1 号認定の園児が降園後園庭などで親子一緒に自由に遊んで過ごす時間を「余韻タイム」と呼び、A 園では余韻タイムを家族で過ごす重要な時間として位置付けている。 余韻タイムの時間は 2 号・3 号認定の降園時間まで続き、1 号認定の親子に限らず、降園した 2 号・3 号認定の親子も園庭などで遊ぶことができる。 保育者間では、余韻タイムと呼ばれる時間帯の 15 : 00 以降の教育及び保育の時間をいわゆる「延長保育」と呼んでおり、園児は遊びながら過ごし、順次降園する。</p> <p>【園の園内研修】 園が行う園内研修の方法のひとつに、希望した保育者が参加するエピソード記録を用いた研修がある。希望者参加型の園内研修のため人数は毎回異なる。この研修は討論研修として、保育者が提示したエピソード記録に対して参加者が自由に発言するという流れで行われる。</p>						

2. 分析データ

扱うデータは、(1)「延長保育の課題に関する園内研修の記録」(202X 年 5 月に行われたエピソード記録を用いた園内研修の延長保育時間のエピソード記録と、園内研修の後に研修担当の保育者によって作成された園内研修の記録)、(2)「延長保育の名称を考える園内研修の記録」(202X 年 10 月に行われたエピソード記録を用いた園内研修の記録)、(3)「保護者と一緒に延長保育を考える場面の記録」(202X 年 11 月に行われた 4 名の保護者が参加した話し合いの記録)である。

3. 分析方法

(1) の記録に対してまず、園内研修の記録を通読した上で、話題提供に関する発言や話題が変わったと読み取れる発言に注目して、前後の文脈に沿いながら研修の時系列に沿って話題を分類した。それらを幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び解説に示される「長時間にわたる教育及び保育」と関連付け重要と考える視点を明らかにした。次に、A 園が捉える子どもにとって望ましい延長保育の在り方を考察した。(2) の記録に対して、延長保育に関して保育者間で共有された視点を整理した。(3) の記録に対して、保護者との連携によって得られた視点を整理した。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮として、本研究の主旨とデータの取り扱いに関して施設長及び保護者の同意を得た上で、個人情報に適用される法令等の遵守と扱う情報に含まれる氏名等は個人が識別されないよう独自の符号を付す作業を行った。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 延長保育の課題に関するエピソード記録を用いた園内研修

ここではまず、A園で15:00以降に行われている通称延長保育の場面のエピソード記録を用いた園内研修の中でどのような議論が行われたかを整理し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び解説に示される「長時間にわたる教育及び保育」との関連を見る。次に、A園が考える子どもにとって望ましい延長保育の在り方とはどのようなものか考察する。

<事例>

延長の時間に園庭に出てT1と一輪車で遊ぶA児(1歳児)。T1と築山の周りをぐるぐる回って遊ぶ。しばらく遊んでいると戸外にB児(5歳児)、C児(4歳児)、D児(4歳児)が出てきて、戦いごっこを始める。築山にいたT2を敵に見立てて戦いごっこを始める。

戦いごっこが始まるとT1からずっと離れて座り込み、じっと見つめるA児の姿があった。戦いを見ているのかな? と思い、そのままB児やC児、D児と戦いごっこをして遊ぶ。その遊びがひと段落するとA児がT1まで歩み寄り、手を握って「かあかあ(お母さん)」と言い少し寂しそうな顔をしてみせた。

事例は保育者(T1)が記述したエピソード記録である。保育者と一緒に遊んで過ごすA児だったが、他児達と遊ぶ保育者を見るうちに寂しそうにしながら母親を呼んだという場面である。この時のA児の行為やつぶやきから、改めて延長保育の時間がA児や他の子ども達にとってどのような時間かというテーマで討論が行われた。その中で大きく3つの話題が挙がった。話題は(1)子ども理解、(2)自園にとって延長保育の時間はどのような時間か、(3)今後の延長保育の展望である。

(1) 子ども理解(A児や延長時間の子ども達の内面を理解する)

保育者間でエピソード記録におけるA児や子ども達の思いを話し合ったところ、以下のような意見が挙がった。

- ・A児の姿から、延長の時間に不安を感じる子もいる^①。
- ・正直、常に『生きるって楽しい』を感じられるわけではないと思う。
- ・A児はよく周囲を見ている。遊びに入れない場面もある。
- ・B児は、延長の時間に日中出来なかった事を発散している^②のようにも感じる。
- ・A児のつぶやきにT1が寄り添うと安心して少し「ホッ」とする^③。そうすることで、自分で遊びに行く。

下線①から、延長保育の時間には子どもが寂しさを感じているという感覚が保育者達の中にあるようである。保育者によっては、園で大切にしている楽しさを味わう時間とは異なる時間になっているという印象も持っている。子どもの実態は、下線②のように、日中の生活でも見せている姿と重なるだけでなく延長保育ならではの姿もあることが語られており、延長保育ならではの子どもの心の動きに対して、下線③で語られているように、保育者の関わりが影響することも言及されている。

上記は幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説に示される長時間にわたる教育及び保育の「保育教諭等の個別的な関わり」や「保護者を待ちわびる気持ちを受け止め、保育教諭等が温かく関わる」³⁾という配慮と結びつく。延長保育の時間は、特に保育者の個別的な関わりが子どもにとって重要であるといえる。

(2) 自園にとって延長保育はどのような時間か

自園の延長保育に関して、保育者が抱いている印象や価値などについて語ったところ、以下のような意見が出た。

- ・延長保育のイメージは「自由に遊ぶ、安心感、早く帰りたいなど^①」がある。
- ・延長保育は仕事をしている人にとっては必須^②。それは基本的な考えとしてある。
- ・家族(1号・2号認定の降園が早い人)にとって余韻タイム。
- ・A児や他児達にとっては、家族が仕事をしている。だから必要。大人にとって必要だから^③。
- ・余韻タイムと延長の子では違いや差がある。
- ・学童でバイトをしていた時には「居たい」と思う学童の時間にしたいと思い関わっていた。A園の「延長保育」ではなく、A園で過ごす「大切な時間」と考えている。
- ・通常保育か延長保育かは、子ども達にとって変わりが無い^④ののでは?
- ・延長保育だからこその良さもあると思う。少人数や静かな遊びをゆったりと出来るなど。

討論では、延長保育を「子ども」や「保護者」の立場から考えようとする視点が生まれている。「子ども」の立場を考えた意見としては、下線①の子どもにとって自由に過ごせる時間という一方で迎えを待つ時間という印象や、下線④のように、子どもからすれば通常保育の時間も延長保育の時間も生活の連続であるという見方があった。

「保護者」の立場では、下線②や③のように教育及び保育ニーズとして必要であるという考えは共通していた。この他に、保育者として延長時間をどのように過ごしてほしいかという願いや、延長保育の良さなどが挙げられた。

上記に関して、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説の「通常の時間帯における教育及び保育との関連やバランスを視野に入れ、一日の中で気持ちを切り替えられるよう配慮することも大切」⁴⁾ という視点と結びつけることができる。保護者が迎えに来る時間帯で名称が変わる延長保育という考え方ではなく、子どもにとってゆったりとくつろいだり、通常保育とはまた違った楽しさを味わったりできるような時間にすることが大切になる。

(3) 今後の延長保育の展望

今後の延長保育の教育及び保育内容について、主に「延長保育の難しさの印象が変わる要因」「環境構成と教育及び保育の流れ」「保育者間の連携」という視点で話し合われた。

「延長保育の難しさの印象が変わる要因」

- ・(子どもの) 人数^①?
- ・その日の保育^②の発散も影響する。子どもの様子を共有して延長に入る必要がある。
- ・残っている人^③ (4・5歳児B児、D児、E児) が大きく遊び出すとわちゃわちゃする。B児の存在も大きい。
- ・1歳児の人数が多くなった事が昨年度との違いだと思う。
- ・天気にもよると思う。
- ・特に雨の日はごちゃごちゃする^④日が多い。
- ・余韻タイムの保護者がいる子ども達と遊んで、延長の子を後回しにするのはどうなのかな^⑤?
- ・家族さん(保護者の呼び方)を含めて余韻タイムを話していく必要が今後あると思う。

保育者が感じる延長保育の印象が変わる要因には、下線①、②、③、④のように子どもの人数やメンバー、日中の活動や天気などが挙げられている。また、下線⑤の、降園後の親子の時間である余韻タイムにどのように保育者が関わるかという視点も挙がっており、改めてA園が大切にしている子どもと保護者に対する考え方を見直すことにもつながっている。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説には「教育課程に係る教育時間外の教育及び保育は、学級等とは異なる園児や保育教諭等と出会い、園児の交流や経験が広がる時間でもあり、他の時間帯では見られない育ち合いも見られる」⁵⁾ と示されている。子どもの人数やメンバーが変わることは延長保育の難しさを感じさせる一方で、子ども同士の交流や保育者との関わりが生まれる時間にもなるという認識を持つことが求められる。そのためにも、担当保育者が困難を抱えずに日中の様子を共有して延長保育を行うことが必要となる。

「環境構成と教育及び保育のつながり」

- ・戸外だけでなく保育室も充実させる^①。
- ・ままごとを豊かにする。物をもう少し多く^②する。
- ・製作、ハサミ、ペンなどを用意していく。
- ・担当保育者セット^③ (太めのペン、色塗り、シール貼り、クレヨン、スライム、小さなボール) を充実させる。
- ・延長で盛り上がっている遊びの継続^④をする。ジオラマ、積み木、ままごと、ごっこ遊び。
- ・保育者の技が必要だと思う。ままごとづくり、アイスクリーム屋さんなど。
- ・雨樋の用意、バケツ、水のタンクなど前日と同じ用意をして環境をつなげていく^⑤。
- ・絵をボードに付けて、子ども達が自分達で絵具やお絵描きを出来るようにしていきたい。
- ・遊びは「自分達で」がいい^⑥。大人への「これしてもいい？」や「出して」は無くしたい。
- ・延長だけの玩具やアイテムがあってもいいと思う。

環境構成に関しては、下線①、②、③のように室内外の環境を改めて見直す視点と、下線④の子どもが自ら遊びに向かう姿勢が意識されている。また、活動の連続性も意識されており、下線④の延長保育の遊びの継続と、下線⑤にある日中の活動の継続という2つの側面が語られている。

環境構成に関わる話し合いは、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説にある「教材研究等も重要である。各保育教諭等が当該時間帯の園児の興味や関心、行動の特徴をよく把握しておき、ふさわしい環境や活動を準備していくことが必要」⁶⁾ という内容と結びつけることができる。討論の中ではままごとの素材について野菜の素材に興味を持っている子ども達の名前も挙がっていた。保育者が日中の保育での興味や延長保育で楽しんでいる活動などを把握することが大切になるといえる。また、「教育課程に係る教育時間の内容と切り離すのではなく」⁷⁾ と示されるように、日頃遊んでいるものや遊びを用意することも必要になる。

「保育者間の連携」

- ・延長の時間に困った事があるが、誰に声を掛けていいのかわからなかった^①。休憩中なのか、仕事なのか、それとも会議なのか。
- ・会議中だとより声を掛けられず、自分でなんとかしないと！と思ってしまう。
- ・コミュニケーションが大切だと思うけど言える人と言えない人が居ると思う。それだと何も解決にならない。
- ・ヘルプを出していい人が分かるボードを用意していく。その方が声を掛けやすい？その人は仕事した気にならないのでは？
- ・大変と思った時に「助けて」と声を出すことがやっぱり大切。
- ・会議や仕事より何よりも子どもの命が大切だと思う^②。困ったときはちゃんと保育者が責任をもって声を掛けていく必要がある。
- ・保育者が1名増えても変わらないのでは？多ければいいとも思わない。見るだけになっている保育者もいる。それだと目の前の子ども達は、ただ遊んでいるだけになっている。
- ・安全のために見守る事も大切だが、大人との関りを求めていると思う場面もある^③。延長の時間にも「関心に関心を寄せて、足場掛け」（園で大切にしている教育及び保育の方針）をしていく必要があると思う。

保育者間の連携に関しては、下線①をはじめとして担当保育者が助けを必要とした場合の手立てについて話し合われている。子どもの人数や状況に応じて保育者の人数は変動するが、よりよい延長保育の時間を考える際、保育者の数が揃っているだけではなく、下線③のようにその時間の担当保育者の子どもに対する関わりを意識することが大切という視点も共有されている。また、下線②では子どもの命を守るという観点から延長保育は担当保育者と共に職員全員で協力していくという考えが共有されている。

保育者間の連携に関しては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説の中で「引継ぎの際には、口頭だけではなく記録表などを活用するなど職員間での正確な情報の伝達を心掛け、全職員が協力して、園児や保護者が不安を抱くことのないよう十分に配慮しながら関わっていくことが必要^⑧」とある。連携においては、職員間で情報の可視化と園内研修で語られた具体的な手立てを指導計画に反映させていくことも必要となる。

上記のエピソード記録をもとにした園内研修を踏まえ、A園の望ましい延長保育の在り方を整理する。A園が大切にしている「子ども」「保護者」「保育者」が尊重される教育及び保育という考え方に立つと、「子ども」にとって望ましい延長保育の時間は、保育者の個別的な関わりが保障され、ゆったりとくつろいだり日中の保育とは異なる楽しさを味わったりできる時間を指すことだといえる。その際通常保育や延長保育という名称も子どもにとっては変わらない生活の連続であり、A園で過ごす大切な時間として捉えることが必要になる。

「保護者」にとって望ましい延長保育の時間は、働く家庭にとって必要という基本的な立場と共に、迎えに来たら教育及び保育は終わりではなく、その後も親子で関わることでできる時間や場を設けながら子育ての喜びを味わえるようにする時間となるよう「余韻タイム」を大切にすることである。

「保育者」にとって望ましい延長保育の時間は、子どもの命を守るために職員全体で連携する必要があり、そのために日中の様子を共有して延長保育を行うといった具体的な手立てを実施していくことである。

園内研修を通じて、A園では改めて園の理念にもとづく延長保育の在り方を考えることにつながった。これまで大切にしてきた「余韻タイム」と呼ぶ時間と並行して、2号・3号認定の子どもが過ごしている時間に注目したことで、制度上の延長保育とは異なる通称として呼ばれていた延長保育を見直す契機となった。教育及び保育の内容の議論と合わせて、A園では通称延長保育に変わる新しい名称を検討することになった。

2. 延長保育の名称を考えるための園内研修

A園で行われている延長保育に関して、1日の生活の連続性と子どもの目線に立つことを意識する取り組みとしてこれまで通称延長保育と呼ばれていた時間の新しい名称を考えるための園内研修を行った。園内研修ではまず、早朝保育の受け入れから教育課程に係る教育時間、延長保育の時間という1日の生活の中で穴掘りに夢中になった子どものエピソード記録に対して読み取ったことを自由に話し合った。次に、こうした1日の生活のつながりを意識できるような延長保育の名称をブレインストーミングによって出しながら、その名称に込められた保育者の考えを話し合った。ここでは、延長保育の名称を出し合った場面の園内研修の記録に対して、自園の延長保育に関して保育者間で共有された視点を整理する。

子どもの目線に立って考えた延長保育に変わる名称と、名称の理由の説明を一覧にしたものが表2である。また、保護者と子どもの両者の目線に立って考えた延長保育に変わる名称とその理由の説明の一覧が表3である。

表2 「子どもの目線に立った延長保育の名称」

No.	名称	理由
1	お母さんを待つ時間	寂しい日もあると思うし、寂しい気持ちがある子もいると思う。
2	「またね」の時間	「またね」の帰りの歌（園で作成された歌）が出来たのは、延長の時間に遊ぶ子ども達を見て思いついた。延長の時間が豊かな時間だと感じた。
3	帰って来てからが本番	森（日中の活動）から帰って来て裸や裸足になり全身で泥を楽しむ子ども達の様子や尻上がりで遊びが盛り上がっていく子の様子からそう感じる。
4	第2回戦だぞ！	No.3と同じで再度延長の時間だからこそ始まる遊びがある感じがする。
5	余韻タイム	余韻って大人も子どももあると思う。
6	遊びの続き	年長の子は延長保育を理解していると思うが、3歳未満児などの子ども達は、延長保育をそこまで理解していないと思う。それを踏まえて考えた時に「遊びの続き」を延長の時間に園庭でしているように感じる。
7	よっしゃいくぞ！	
8	スペシャルな時間	おやつってスペシャルだから、その特別感はあると思う。バスに乗って降園の子って14:00~14:30までの園舎の時間を全力で楽しんでいる。
9	ホッとな時間	延長は森での緊張感のようなものから開放されてホッとしていると感じる。
10	本番	森が前菜で、延長保育が本番だと思うと、延長が本番の子もいる。逆に森がメインだと思うと延長は「デザートタイム」でもいいと思う。森は長袖長ズボン、園庭は半そでもOKのためその開放感もあると思う。
11	心が満たされる時間	延長保育は、園庭、土間、園舎内と遊びの場を選べる幅があると思う。その幅が心の満たしになっている。
12	居たいと思える時間	
13	穴掘りタイム	エピソード記録で話し合った内容から。
14	没頭する時間	
15	マジックアワー	延長保育特有の雰囲気や延長保育で生まれる独特の遊びがあると思う。
16	ほっこりタイム	
17	わぁー楽しい	
18	通常保育時間は「光」 延長保育は「風」	夕方に向けて風が吹き、気温や自然の様子が変化していくから。
19	もっともとの時間	尻上がりの子がいる。帰りたくない子の姿がある。わけがわからなくなるまで遊び尽くす姿がある。まるで酔っ払いみたいなフラフラになるまで遊んでいる。アドレナリンが出ている。

※理由の空欄箇所は名称のみ意見として挙げたものである

表3 「保護者と子どもの目線に立った延長保育の名称」

No.	名称	理由
1	幸せな時間	「幸せだな〜」って思う。迎えに来た家族さんも子ども達と一緒に水を出して泥遊びをしている様子がある。そんな姿がとってもいいと思う。
2	大人も子どもに戻る時間	家族さんも共に楽しむ時間だと思う。そんな姿が理想だと感じる。
3	ギリギリまで遊ぶ	17:00ギリギリまで遊び切る子ども達の様子がある。
4	1日の終わり	大人も子どもも1日の終わりに向けて過ごしているように感じる。
5	通常保育時間「A男」 延長の時間「B男」	子ども達の名前から取っても面白いと思う。こんな延長に楽しんでいた子がいたよ。といったものが受け継がれていく感覚もいいと思う。子ども達が呼びやすい名前がいいと思う。
6	子ども「もっと遊びたい」 「もっともとの時間」 大人「たくさん遊べてよかったね」	子どもは「もっと遊びたい」の思いだと思う。「もっともとの時間」だけど、大人は「たくさん遊んだよね」の時間だと思う。早く帰りたいなど思っている大人もいると思うし、「たくさん遊べてよかったね」の気持ちもあると思う。

園内研修の中で話し合われた延長保育に変わる名称とその理由から、保育者間で共有された視点のひとつに自園の独自の保育内容が挙げられる。表2のNo.3、4、9、10の中で「森」という言葉が出ている。これは、教育課程に係る教育時間として1号・2号・3号認定の子どもが共に過ごす時間を指している。A園は地方裁量型の園として近隣の山林を利用した自然体験活動を主とした教育及び保育を展開している。自然体験活動の後もその余韻や子どもの興味が延長保育の時間も保障されるようにするという願いや、園舎に戻ることで得られる安心感などを大切にしようとする願いが語られている。これらは、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解読にある「教育課程に係る教育時間の内容と切り離すのではなく、緩やかに関連をもたせながら、この時間帯ならではの経験ができる内容を積極的に位置付けることが望ましい。」⁹⁾ という留意点も含まれているといえるだろう。

もうひとつの視点として、遊びの充実感が挙げられる。1日の生活の流れを踏まえると、延長保育の時間には活動と休息のバランスを図るために落ち着いた活動が選択されることが多い。しかし園内研修の中では、表2のNo.11、19、表3のNo.1、3、6のように比較的活発な遊びの姿が思い出されており、遊びを充実させたいと願う子どもの思いを保障しようとする名称が考えられている。A園の保育者達が願う子ども像には、夢中になって遊ぶ姿が暗黙的な価値として位置付けている可能性が考えられる。

以上、延長保育に変わる名称を考える園内研修は、自園の保育内容と子どもの実態を踏まえた願う姿の共有を図る場となっていた。この機会を設けたことで、保育者間で改めてその時間の教育及び保育の内容に関心を寄せることにつながった。園内研修以降の保育者の振り返りでは、保育者間で申し送りなどに利用している連絡ツールの中で、延長保育時間の子どもの姿の共有が頻繁に行われるようになったという意見が挙げられた。園内研修によって、延長保育時間も重要な教育及び保育の時間であるという認識が日常的な保育者間の連携につながったといえる。

3. 保護者と一緒に延長保育を考える

これまで取り組んできた園内研修に関する報告として、保護者に対する情報共有会を開催した。A園ではエピソード記録を用いた園内研修にも保護者が任意で参加することができる。情報共有会には、参加を希望した4名の保護者が参加し、園内研修の報告を聞いた上で、保護者が考える延長保育についても話し合いを行った。ここでは、情報共有会を通じた保護者との連携によって得られた視点を整理する。

「子どもにとって延長保育の時間とはどのような時間か」というテーマに関して、保護者から以下のような意見が語られた。

- ・子どもにとって、日中も延長も区切りはないと思う。
- ・目の前にある遊びをしている。
- ・A園で過ごす1日の中で余韻、余白を楽しんでいる。
- ・3月頃になると、進級に向けて、残り僅かの寂しさを感じているように思う。
- ・普通の園は、迎えに来たらすぐに帰るけど、A園は残って遊ぶ。母親としてそれがありがたい。家に帰っても何処かに遊びに行くことになるから、友達がいるA園が一番親子にとっていい。
- ・教育部(1号認定)の子が残って遊んでいるから、延長って雰囲気がないのかもしれない。
- ・延長の部屋がない。「延長だから〇〇」がない。それがいいと思う。
- ・預かりとお迎えの境をハッキリさせるのは大人の事情。私が幼稚園の頃、帰りの時間は、「もっと遊びたい」と思っていた。けど、一斉のお迎えでみんな並んでお迎えを待っていた。その時に『エリーゼのために』が流れていた。その歌を聞くと今でも悲しくなる。
- ・娘に「今日は延長だよ」と告げると「もっと遊べる」と大喜びしている^①。
- ・子ども達は、A園が大好き。日中も延長も楽しい。帰りたいたいと思っていない。
- ・お迎えに来た時に子どもが「もっと遊びたい」という思いを大事にしたいが、上の子のお迎えや習い事、家の予定などがあり、なかなか大事にできない。そこが葛藤。
- ・お姫様ごっこに男の子も混ざっている。子ども達にとって男の子だからといった分け目がなくいいと思う^②。
- ・いつも「遊ぶ」という我が子が「今日は早く帰る」と言う日もある。楽しいだけでなく、子ども達はいろんな思いがあるのだと思う。
- ・働いた経験があるため延長の大変さは分かる。「早く帰ってほしい」と思うこともあった。それは怪我をする園や保育者の責任だから。・・・A園の延長の時間は、まったり、ゆったりしている。未満児も以上児も混ざっている。
- ・お迎えの時間に園庭で立ち話をしていると、兄弟が通っていた園では「帰って」と言われていた。「母親だって話してもいいのに」と思っていた^③。

- ・A園では、大人も自然と会話をしてコミュニケーションをとっている^④。保護者も自分の子以外を見ている。よその子ではなく、一緒に過ごすからこそ自分の子以外の子にも愛着が沸く。
- ・責任の所在だと思う^⑤。普通の園は怪我をすると園の責任。だけど、A園は、保護者も皆‘自分ごと’だからできるのだと思う。

保護者の立場から語られた延長保育の意見には、我が子の姿を踏まえた印象や、A園の特徴的な長時間の教育及び保育の内容に関する好意的なものがみられた。我が子の姿を踏まえた印象には、下線①のように、延長保育の時間を喜ぶ子どもの姿や、下線②の遊びを通じて自由な役割を楽しむ姿、友達との関わりなどが挙げられる。A園の特徴に関しては、下線③や④で語られているように、迎えにきた後もゆっくりと園内で過ごせる点や大人同士の会話もできる点など、保護者が経験してきた園との比較で語られている。下線⑤の「責任の所在だと思う」というように、A園の運営方針である保護者の教育及び保育活動への主体的な参画を十分に理解していることがこうした意見につながっていると考えられる。

上記の意見に加えて保護者からも延長保育の名称のアイデアが出されており「YoinYoin」「悠久 終わりのない世界観、ずっと続いていく」「ここにいる」「ずっと」「もっと遊びたい or もう帰る」「黄昏」「マジックアワー」「うちな一タイム」「マイペースタイム」「おうち時間」「ホットタイム」「夕焼けタイム」などが挙げられた。また、「子どもによって、帰りたい人、帰りたくない人、遊びたい人、まったりしたい人、人それぞれで違う。だからあんまり名称に意味を持たせない方がいいと思う。」という意見もあった。

以上から、保護者との連携によって得られた視点を整理すると、まず、保護者は子どもの姿や保護者自身の経験から園の延長保育に対して様々な思いを抱いており、話し合いが保護者のニーズ把握に寄与したという点が挙げられる。次に、園の教育及び保育に関する理解と協力的な姿勢には、「預ける一預かる」という関係だけではなく「共に育てる」という関係性を保護者が自覚しているという点である。保護者との連携が延長保育の教育及び保育の内容に直接影響を与えるわけではないが、この時間帯の教育及び保育の内容に関心を寄せる機会を共有したことは、園の教育及び保育理念や方針の理解をより一層深めることにつながると考えられる。

IV. まとめ

本研究では、幼保連携型認定こども園の長時間にわたる教育及び保育に関して、子どもにとって望ましい延長保育の在り方を検討してきた。A園で行われた延長保育をテーマにした園内研修と保護者との連携を図った実践に注目して、園内研修の成果と保護者との連携によって得られた視点を整理してきた。

延長保育場面のエピソード記録をもとにした園内研修の記録の分析から、研修が園の理念にもとづく延長保育の在り方を考えることにつながっていた。A園が考える子どもにとって望ましい延長保育は、通常保育や延長保育という名称も、子どもの立場に立てば変わらない生活の連続であり、A園で過ごす大切な時間として捉えることが必要になるという点が整理できた。また、研修を踏まえて取り組んだ保護者との連携では、延長保育に対する関心や園の教育及び保育の理念の共有につながるという視点が得られた。

今後の展望として、A園の園内研修の継続的な追跡によって、延長保育の名称だけでなく、具体的な実践の変容や指導計画への反映を整理していきたい。また、本研究で行った長時間の教育及び保育に関する議論は少ない。今後も同テーマに関する実践的な取組を研究していく必要がある。

参考・引用文献

- 1) 内閣府・文部科学省・厚生労働省, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説, 2018
- 2) 文部科学省, 幼稚園教育要領解説, 2018
- 3) 前掲書1
- 4) 前掲
- 5) 前掲
- 6) 前掲
- 7) 前掲
- 8) 前掲
- 9) 前掲

本研究のIII-1については、日本乳幼児教育・保育者養成学会第4回研究大会にて、研究発表「幼保連携型認定こども園における『延長保育』の在り方に関する園内研修の試み」(小木曾友則)で発表した。